

令和 3 年度 芽室高校との意見交換会実施要領(案)

1. 目的

令和 3 年度議会活性化計画における主要事業の一つに「町民との意見交換会の深化と充実」(多様な住民参加の機会づくり)を掲げている当議会として、「住民への議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考え方を政策に反映させ」「まちづくりを考え・参加する機会」のきっかけづくりを目的とする。

2. 開催日程

令和3年 12 月中旬以降(詳細日程別途検討)

3. 対象者

・芽室高校新聞局・生徒会執行部・ボランティア部員

4. 実施内容

(仮)「地域社会を活性化するにはどうすればよいか？」

5. 実施方法

- (1)オンラインによる意見交換会とする。
- (2)全議員が参加する。
- (3)グループに分かれてディスカッションを行う。
- (4)あらかじめ進行、記録者を決める。
- (4)意見は「議会報告と町民との意見交換会の意見・提案・要望等の取り扱いフロー」に準じて整理する。

6. 役割分担

- (1)全体統括・企画 ～ 議会運営委員会
- (2)配付資料の作成 ～ (検討中)
- (3)説明・進行 ～ 議会運営委員
- (4)記録 ～ 指定様式により、概ね 1 週間以内に委員長に提出する。
- (5)提出者は班内で役割分担のうえ決定する。
- (6)記録写真の撮影 ～ 事務局
- (7)意見交換の終了後、後日、振り返りを行い、次年度事業の検討につなげる。

7. 進行

- (1)開会 ～ 中村議運委員長
- (2)議長挨拶
- (3)意見交換会の進め方について ～ 中村議運委員長
- (4)意見交換会
 - ・議員と高校生の自己紹介
 - ・ワークショップ
- (5)発表
- (6)閉会挨拶 ～ 常通副議長

8. 報告書等の送付

- (1)会議録は参加者の生徒、校長・教頭・担当教諭へ2週間以内に送付する。

9. 検討事項

- (1)テーマについては目的を明確にし、担当教諭と詳細な打ち合わせをする。
- (2)日時、時間を確定させる。
- (3)生徒用モバイル Wi-Fi ルーターの要否の確認をする。
- (4)必要に応じて必要機器の手配について検討する。